

議案第34号

令和8年度基山町下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和8年度の基山町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和8年度基山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4） 主要な建設改良事業			
ア 公共下水道事業	270,697千円	△1,546千円	269,151千円
イ 流域下水道事業負担金	179,771千円	0千円	179,771千円

（収益的支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 下水道事業費用	510,176千円	△799千円	509,377千円
第1項 営業費用	420,700千円	△799千円	419,901千円
第2項 営業外費用	88,476千円	0千円	88,476千円
第3項 特別損失	0千円	0千円	0千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（資本的支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「221,812千円」を「220,266千円」に、「30,970千円」を「30,972千円」及び「49,364千円」を「47,816千円」に改め、予算第4条に定めた資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 資本的支出	664,035千円	△1,546千円	662,489千円
第1項 建設改良費	450,468千円	△1,546千円	448,922千円
第2項 企業債償還金	131,604千円	0千円	131,604千円
第3項 投資	80,963千円	0千円	80,963千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費 (他会計からの補助金)	24,418千円	△2,345千円	22,073千円

第6条 予算第9条で定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を「21,808千円」から「22,408千円」に改める。

令和8年6月5日提出

基山町長 松田 一也

令和8年6月12日原案可決